

# 情報セキュリティ方針

当社は、お客様からお預かりする情報を含めた全ての情報資産を保護することが、当社の事業活動の継続・拡大を図るための重要な経営課題として認識する。

お客様に安心と安全を提供し、信頼にこたえるために「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティの脅威から情報資産を保護する活動を事業運営の基盤と位置づけ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確立し、維持・向上に努める。

## 1. 情報セキュリティ活動の目的

お客様からお預かりしている情報資産、及び当社が保有する運用及びサービス提供に関する情報資産の機密性、完全性、可用性のすべてを維持し、情報セキュリティ事故を未然に防止する。また、万一情報セキュリティ事故が発生した場合、その被害の最小化、迅速な復旧、同種事故の再発防止を目的とする。

## 2. 適用範囲

当社におけるISMSの対象組織・業務・施設・技術は本社に関わる情報資産を対象とする。

## 3. 法令等の要求事項の遵守

事業運営に関わる法令・規制要求事項、及びお客様との契約上のセキュリティ義務を特定し、コンプライアンス経営を徹底する。

## 4. リスクアセスメントと適切な管理策の実施

情報セキュリティ活動の目的を果たすために、適切なリスクアセスメント方法を用いて、合理的で最適な管理策を選択し、情報資産を保護する。また、リスクアセスメント結果及びリスクアセスメントの方法を定期的に見直し、最適な管理策を選択し実施する。

## 5. 責任と義務

役員及び従業員は、ISMS基本方針を遵守し、ISMSに関わる諸規定に従って、業務を遂行しなければならない。これらに故意または重大な過失によって違反した場合は、就業規則、又は契約による罰則を適用し、人的なセキュリティを確保する。

## 6. 情報セキュリティインシデントへの対応

万一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合、又は疑いが生じた場合、被害を最小限に止める対策を緊急に講じると共に、再発防止、又は未然防止対策を実施する。

## 7. 事業継続計画の策定

事件・事故の発生、情報システムの障害、及び災害等の影響による事業活動の中断に対処し、速やかに事業活動が再開できるように、事業継続計画を策定し、維持する。

## 8. 教育及び訓練

役員及び従業員への教育訓練を行い、情報保護意識の向上と情報セキュリティ活動に関わる規定等の周知徹底を図る。

## 9. 見直し

情報セキュリティに関する社会的、技術的变化及び法令等の変化に適切に対応するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の定期的な見直しを実施する。

平成 28 年 6 月 1 日  
株式会社 ジーシーシー自治体サービス  
代表取締役社長 岡田 淳